

高校・高等専門学校・専修学校高等課程修学支援制度

【宮崎県】

高校生等を対象とした修学支援制度には給付型と貸与型があり、宮崎県育英資金以外に次のものがあります。

貸与型の修学支援制度は、卒業後返還しなければなりません。返還金は後輩の生徒達がその制度を利用する際の貴重な財源となりますので、返還について十分理解した上で活用してください。

各制度の詳細については、それぞれの制度の実施先へお問い合わせください。

就学支援金【給付型】

支給額（平成30年度） (年額（円）)

道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合算額	全日制※	
	公立	私立
507,000円未満	118,800	118,800
257,500円未満		178,200
85,500円未満		237,600
0円(非課税)		297,000

※定時制・通信制の場合、支給額が異なります。

対象となる方

保護者等の道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合算額が50万7,000円未満の方

対象校：高等学校、高等専門学校（1～3年生）、中等教育学校の後期課程、専修学校（高等課程）等

申請時期：4月(1年生のみ)、6・7月(全学年)

申込窓口及び問合せ先：進学先の学校等

返還期間：返還不要

備考：学校において、授業料と相殺

詳しい内容については、文部科学省HP

就学支援金

検索

奨学のための給付金【給付型】

給付額（平成30年度） (年額（円）)

	全日制・定時制		通信制	
	国公立	私立	国公立	私立
生業扶助	32,300	52,600	32,300	52,600
非課税(第1子)	80,800	89,000	36,500	38,100
非課税(第2子)	129,700	138,000		

※給付額は改定する場合があります。

対象となる方

保護者等の道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合算額が非課税の方(生業扶助含む)

対象校：高等学校、高等専門学校（1～3年生）、中等教育学校の後期課程、専修学校（高等課程）等

申請時期：7月～9月頃

申込窓口及び問合せ先：進学先の学校等

返還期間：返還不要

備考：県外の方は、保護者の居住する都道府県へ申請

詳しい内容については、

宮崎県 奨学のための給付金

検索

◆◆◆◆裏面に続く◆◆◆◆



母子父子寡婦福祉資金【貸与型】

貸与限度額（無利子）

（円）

		区分	自宅	自宅外
修学資金	高校	国公立	27,000	34,500
		私立	45,000	52,500
	高専	国公立（1-3年）	31,500	33,750
		国公立（4-5年）	67,500	76,500
		私立（1-3年）	48,000	52,500
		私立（4-5年）	79,500	90,000
支度資金	高校	国公立	150,000	160,000
		私立	410,000	420,000
	高専	国公立	370,000	380,000
		私立	580,000	590,000

H30.4.1 現在

※修学資金は月額

対象となる方

ひとり親家庭の母または父で、現在子を扶養している者、またはその子等

■ 修学資金

修学に必要な資金を貸与

■ 就学支度資金

入学金、教科書、被服の購入などに必要な資金を貸与

対象校：高等学校、高等専門学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校（高等課程）

募集時期：修学資金は随時。就学支度資金は入学式前

申込窓口：（市にお住まいの方） 各市のひとり親家庭福祉担当課

（町村にお住まいの方） 県福祉子どもセンター、児湯福祉事務所、西臼杵支庁福祉課

返還期間：原則として修学期間の4倍以内

備考：修学資金について、宮崎県育英資金及び日本学生支援機構奨学金との併用は要相談
限度額は上の表から変更される可能性あり

生活福祉資金（教育支援資金）【貸与型】

貸与限度額（無利子）

（円）

対象となる方

市町村民税非課税程度の低所得者世帯

区分		自宅・自宅外	備考
教育支援費	高校	月35,000以内	特に必要と認められる場合は、貸与月額×1.5倍までは貸付可能
	高専	月60,000以内	
就学支度費		500,000以内	

■ 教育支援費

低所得者世帯に属する者が修学するために必要な経費を貸与

■ 就学支度費

低所得者世帯に属する者の入学に際し必要な経費を貸与

対象校：高等学校、高等専門学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校（高等課程）

募集時期：随時 ※就学支度金は原則として入学前（3月末）まで

申込窓口及び問合せ先：お住まいの各市町村社会福祉協議会

返還期間：貸付金額により4年～20年以内（卒業後6月以内は据置期間）

連帯保証人：原則必要

備考：他の制度等による貸付が可能な場合には、他の制度が優先されます。
（宮崎県育英資金や母子父子寡婦福祉資金、国の教育ローン等）

林業後継者育英資金【貸与型】

貸与月額（無利子）

（円）

区分	自宅	自宅外
高校	15,000	20,000又は25,000 （選択制）

対象となる方

県内に住所を有する森林所有者及び林業事業者の子弟で、将来林業に従事することを目指す県内の高校生

対象校：高等学校

募集時期：3月～4月頃

申込窓口及び問合せ先：各市町村林業担当課

返還期間：借受期間の3倍 ※県内で林業に就業した場合は免除

保証人：必要

備考：他の制度との重複貸与可能



日本学生支援機構奨学金【貸与型】 【給付型】

(高等専門学校)

対象となる方

■ 第一種（無利息） 対象：1～5年生

■ 第二種（利息付） 対象：4・5年生

■ 給付奨学金 対象：4・5年生

※ 学力基準・家計基準等、詳細については、必ず日本学生支援機構のホームページで最新の情報を御確認ください。(https://www.jasso.go.jp/)

対象校：高等専門学校

募集時期：(予約採用) 10～12月頃

(在学採用・給付) 毎年春
(緊急採用制度あり)

申込窓口：(予約採用) 在学する中学校

(在学採用・給付) 在学する高等専門学校

返還期間：(第一種・第二種) 貸与総額により決定 ※第一種については、所得連動返還方式を選択可能。

備考：第一種・第二種は宮崎県育英資金との併用不可、4年次進級時に貸与月額増額
自宅外通学の場合でも自宅通学の月額を選択可
給付奨学金は、第一種・第二種及び宮崎県育英資金と併用可

貸与月額（平成30年度以降入学者の場合） (円)

区分		自宅	自宅外	
第一種	1～3年	国公立	21,000	22,500
		私立	32,000	35,000
		10,000※1		
	4・5年	国公立	45,000※2	51,000※2
			30,000	40,000
		20,000	30,000	
私立	53,000※2	50,000		
	40,000	40,000		
	30,000	30,000		
		20,000	20,000	

※1
国公立・通学形態にかかわらず1～3年生は貸与月額1万円を選択可能
※2
最高月額は、奨学金申込時の家計支持者の収入が一定以上の場合は利用不可

貸与月額（平成30年度の場合） (円)

第二種	2万円～12万円の1万円単位から選択
-----	--------------------

給付月額（平成30年度の場合） (円)

区分	国立	公立	私立
自宅	20,000		30,000
自宅外	30,000		40,000

※上記の他に、各市町村が実施する奨学金や学校独自の奨学生制度があります
詳しくは各制度の実施先へお問い合わせください。

(参考) JASSOホームページ：ホーム > JASSOについて > 学生支援に関する各種調査 > 大学・地方公共団体等が行う奨学金制度
(https://www.jasso.go.jp/about/statistics/shogaku_dantaiseido/index.html)